

凡事徹底・活力・環境

# 五小だより

<http://5s.hyama.andteacher.jp>

令和 6年 9月 30日

No.7

東大和市立第五小学校

TEL (042) 562-1981

FAX (042) 590-7022

校長 平松 新太郎

## 学校行事

先日の学校公開には多くの保護者・地域の皆様にご来校いただきました。ご多用の中、ありがとうございました。

さて、2学期は、今後も、運動会・音楽発表会と行事が続きます。10月19日土曜日が運動会です。

学習指導要領では、学校行事は、「学級集団だけではなく、全校や学年などの大きな集団で、児童が協力して行う活動」であり、「学校行事の事前の計画・準備・実践・事後の活動に分担して取り組んだり、活動をよりよくするための意見や考えを出し合ったり話し合ったり、互いに助け合い、励まし合うなどして課題を解決したりすること」となっています。

運動会は、学校行事の中で、「健康安全・体育的行事」に位置付けられ、児童の「心身の健全な発達や健康の維持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること」が目標となっています。

運動会も、五小だより4月号で示した教育目標のキーワードである、

『自らの思いを表現』

『責任を果たす』

『認め合い、前向きに努力する』

この実現に向け、大切な役割を担っていると言えます。今年度は、学校・保護者・地域が連携して、児童に『アウトプットする力=何かを生み出したり発信したりする力』を育むことに力を入れています。学校生活における他者との関わりを通して、児童一人一人の成長過程に応じたアウトプットができるよう、運動会に向けて取り組んでいきます。

### 【お願い】

五小正門(西門)付近の駐停車はご遠慮ください。

横断歩道の前後5メートル以内は、道路交通法により駐車すること及び停車することが禁止されています。また、当該道路は、道路標識により駐車すること自体が禁止されています。

当該横断歩道は歩行者用の信号機がありますが、横断歩道の前後に自動車が駐停車することにより、子どもたちの姿が隠れてしまい、人身事故を誘発する可能性があります。

子どもたちの安全、安心のため、道路交通法を遵守するとともに、自動車による送迎が必要な場合は、五小にご相談いただくようお願いいたします。